

議会運営委員会

日 時 平成 2 5 年 7 月 2 日 (火) 午後 1 時 ~

場 所 第 3 委員会室

1 6月定例会 議第2号議案 「議員報酬条例改正」審査

2 広報広聴会議報告

3 その他

平成25年6月定例会議第2号議案 議員報酬条例改正
 < 議論まとめ >

議 論	論 点
(1) 職員同様に減額するべき。	
職員給与は国の措置によりやむを得ず減額したものの、議員報酬も減額しないと市民理解が得られない。	市民理解
防災減災財源の確保による国の措置であり、議員も率先して要請に応じるべき。	国の措置
(2) 職員給与減額に伴っての議員報酬減額は必要でない。	
議員報酬と職員給与は体系が違う。	職員給与との関係
報酬審議会にも諮らず議員報酬は改正できない。	報酬審議会
議員報酬は定数を含め時間をかけ議論する必要がある。	報酬(定数)の議論

広報広聴会議 報告

(1) 8月議会報告会

各会場責任者が自治会とコンタクトをとり地域の課題等を聞き取り、広報広聴会議で意見交換のテーマ設定について今後検討します。

(2) 別手法の議会報告会

自治会単位とは別にテーマ別、年齢別など・・・別手法の報告会の実施ををしたいと考えています。

広報広聴会議で具体的実施方法、内容等を検討します。

(3) フェイスブック

亀岡市議会でフェイスブックを立ち上げるため、運用規則や運用イメージの案を広報広聴会議で検討します。(案ができれば議運に報告します。)